

千葉市水道局告示第38号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和2年9月11日

千葉市長 熊谷俊人

所在地	千葉市稲毛区長沼町247番地133
商号	株式会社長沼
代表者	代表取締役 椎名 三郎
指定年月日	令和2年8月18日
指定番号	第157号